

令和3年2月22日

保護者 様

倉敷市立玉島南小学校
校長 藤井 浩

学校の行動基準の変更に伴う出席停止の取り扱いについて

春寒の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、1月27日付「新型コロナウイルスへの感染症に係る出席停止の取り扱いについて」において記載していた通り、倉敷市教育委員会では、市内学校園を文部科学省が定める学校の行動基準「レベル2」として、「同居のご家族にも毎朝健康状態を確認していただき、どなたかに発熱等の風邪の症状が見られるときは、本人の健康状態に関わらず出席停止の措置をとること」にしておりました。しかし、倉敷市の現在の状況を踏まえた関係機関との協議の結果、2月24日より「レベル1」に戻すとの通知が入りました。

つきましては、今後、ご家族は関係なく、児童本人が新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者に特定された場合、または風邪症状が見られるときに出席停止となりますのでご承知おきください。

児童本人の健康観察については、これまで通り毎朝忘れずに検温をして、その結果を検温表に記載して持たせてください。

お手数をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。